

【事務局（位田課長）】

大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから第18回桑名市地域包括ケアシステム推進協議会の介護部会を開催させていただきます。

皆様方には、大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます地域介護課の位田でございます。よろしくお願いいたします。片岡委員は少し遅れられるようですが、時間になっておりますので始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の会議につきましても、次第に従いまして進めさせていただきます。

それでは、早速議事に移りたいと思いますが、議事に入る前に資料の確認をお願いいたします。目次の裏面が一覧になっておりますけれども、資料1—1から1—5が介護予防・日常生活支援総合事業について、その後ろに、資料2、地域密着型通所介護について、資料3—1と資料3—2が、地域包括支援センターについてです。後は、後程、報告のところでご説明をさせていただきますが、講演会のチラシを2枚入れさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。また、不足がございましたら、随時事務局へお声かけをお願いいたします。

議事進行につきましては、部会ということで、高橋部会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

時間も限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

進行を高橋部会長、よろしくお願いいたします。

【高橋部会長】

皆様、おはようございます。今日はまた寒くなりまして、ちょっと部屋が広いので、まだまだ温まっていないところがありますが、少し脳をフル回転して、3議題ありますので、よろしくお願い致します。

それでは、議事進行を進めさせていただきます。

会議次第の（1）です。介護予防・日常生活支援総合事業についてですが、事務局のほうから説明がありますので、よろしくお願いいたします。

【事務局（伊東室長）】

地域介護課サービス企画室の伊東です。よろしくお願いいたします。座って失礼いたします。

資料1—1をご覧ください。紙ベースでご説明させていただきます。

今回の介護部会の開催の趣旨といたしましては、前回、総会開催時に、介護予防・日常生活支援総合事業につきまして、今までにもいろいろお聞きさせていただいているさまざまなご意見なども踏まえて、平成27年度の実績評価や各事業の事例発表をしていただき、さまざまな角度からご意見をいただきました。いただいたご意見などを踏まえまして、次の活動へ反映するための改善案を事務局で考え、よりよいものにしていくために、この桑名市の地域包括ケアシステム推進協議会の介護部会において忌憚のないご意見をいただきたいということで、今回お願いをいたしました。

スライド2の資料ですが、来期、第7期の計画を来年度策定していかなければならないということもありますので、時間的な制約もありますが、検討を重ねていきたいと考えております。

資料の裏面になりますが、スライド4に、内部で検証した結果、今回、地域生活応援会議の効果ですとか、包括ケア協議会、ケアマネジャー、事業所、皆さんからの声、あと総合事業のアンケートなどもとらせていただいて、4点改善案を考えております。

1つ目は、訪問型サービスの利用促進ということと、2つ目は、くらしいき教室の検討、3つ目が、卒業後の場への検討ということと、4つ目が、緩和型サービスの検討ということです。この4つを優先して検討していきたいということで、改善案についてご提示をさせていただきます。

それでは、各サービスの改善案についてご説明をさせていただきます。

【事務局（水野係長）】

地域介護課サービス企画室の水野と申します。座って失礼します。

画面にも資料を出させていただきますので、私から、資料1—2から資料1—5をご説明させていただきます。

まず、資料1—2、訪問型サービスの利用促進についてご覧いただければと思います。

お口いきいき訪問、おいしく食べよう訪問については、今のところ資料にあるとおり、実績としてはございません。こちらは、平成27年度の実績としてもゼロということで書かせていただいています。

また、地域包括支援センターを対象とした総合事業に関するアンケート結果で、左側が、「お口いきいき訪問」と「栄養いきいき訪問」、右側については、「おいしく食べよう訪問」、このサービスについての結果になりますけれども、こちらについて、いずれも、「必要性を感じない」ですとか、「サービス内容がわからない」といったような回答が多数ございました。

このため、これらのサービスについてより詳しいサービス内容を説明する必要があると考えまして、まず、2月2日に、地域包括支援センター職員を対象とした説明会を開催しまして、担当者よりサービスのより詳しい内容、動画等を交えた解説なども企画しております。また、居宅のケアマネジャー向けには、3月に同様の説明会を開催する予定です。

続きまして、「栄養いきいき訪問」につきましてですが、利用者のご自宅に訪問しまして、管理栄養士による訪問栄養指導のサービスを提供するサービスですが、現状の運用では、実際に調理をしないというような運用になっておりまして、口頭によるアドバイスのみによる指導を行っております。

そこで今回、訪問した管理栄養士による実技指導を導入してはどうかというご提案です。こちらにあるとおり、例えば、高血圧の方には、みそ汁のみその量はどの程度か、また、糖尿病の方には、1食にどの程度の量のご飯を食べたらよいかなど、実際に確認してアドバイスをいただくというようなことを想定しています。この実際の体験によって、理解が深まって日々の実践につながることを期待できます。その他事項としまして、サービスの単価、サービス提供時間については変更せず、また、この実技指導に関する回数制限は設けずに柔軟な運用とすることを考えております。こういったご提案です。

続きまして、資料1—3、「くらしいきいき教室」について、でございますが、こちらについても、アンケート等、さまざまなご意見から、課題としまして、1つ目は、希望の事業所がないですとか、2つ目は、サービスの理解が得られなかった、3つ目は、通所の回数が少ないということが挙げられていまして、それぞれの課題に対しまして、1つ目については、10月以降、サービス提供事業所を2カ所追加しまして、9月にも説明会を開催しております。

2つ目については、通所サービスとあわせて訪問もあるということの理解を得られていないこと、こういった点について、今年度も「元気アップ交付金」を受けていただいた方も出てきていまして、効果的なサービスであるというふうに考えていますので、地域生活応援会議等で引き続き理解を求めていきたいというふうに考えています。

3つ目については、リハビリ専門職からも、週2回の通所での機能訓練が有効であるというような指摘もいただいております。今回、「くらしいきいき教室」での通所を対象者の状態に応じて週2回通所することも可能な仕様を内部で検討しました。それで今回の提案の内容ですけれども、このような報酬の単価をご用意して、週2回ということも報酬単価の案として提示をさせていただいております。

続きまして、資料1—4、卒業後の場への検討について、でございますが、こちらについては、地域生活応援会議ですとか、総合事業のアンケート等から、卒業しても通えるところがないというようなご意見を多くいただいております。

介護保険サービスを卒業された方の行き先として、地域住民の方で運営いただいている「通いの場」ですとか、総合事業での住民主体のサービスBとして、「シルバーサロン」、「健康・ケア教室」がございまして、先回の協議会の際にもご発表いただきましたが、「シルバーサロン」で可能な地域については、「『通いの場』の応援隊」を実施していただいております。

「健康・ケア教室」は、身近な地域での資源を創出するということから、徒歩圏内で利用するということを想定していきまして、従来より、送迎をしないような取り扱いをしておりました。ただ、卒業先と

して通える先がないというような課題から、今回、例外的に送迎も可能としてはどうかというような改善案をこちらのスライドにあるとおりに考えております。

送迎の利用者負担としましてはガソリン代程度を想定しまして、送迎範囲としてはおおむね包括圏域を想定しながら、事業者の任意の運用としてはどうかということです。ちなみに、現状の「健康・ケア教室」事業所の10事業所の送迎の対応の可否について確認しましたところ、4事業所が対応可能とご回答いただいております。

続きまして、資料1—5、訪問型・通所型サービスAについての検討資料になります。

こちらが国の資料になりますが、サービス種別ごとの表というふうになっておりますが、訪問型サービスでは、現行相当のサービスと右側の多様なサービスとして、サービスA、サービスBと類型化されております。今回は、赤枠にあるとおり、現行相当サービスから人員等の基準を緩和したサービスAについて検討したいと考えております。

こちらは、通所型サービスの表になりますが、こちらも現行相当のサービスと多様なサービスとして類型化されておりますが、この赤枠にあるとおり、人員等を緩和した基準によるサービスAについて検討してまいります。

桑名市の総合事業では、委員の皆様ご存じのとおり、このようなメニューで構成されておまして、先ほどの類型ごとに並べてみますとこのような形になりますが、訪問型、通所型ともサービスAというのはまだサービスメニューとして用意はされておられません。ただ、必ずしも全ての類型をそろえなければならぬというわけでもございません。

では、このような多様なサービスの必要性についてですが、こちらも国の資料になりますが、介護人材に関する需給推計となる資料では、今後ますます人材不足が加速していき、全国で2025年には、需要に対して約37.7万人の人材が不足すると推計されております。なお、三重県では2025年に、需要に対して約3,700人の人材が不足すると推計されています。

これに対して、人材の総合的な確保方策ということで、こちらも国の資料ですけれども、左側にある現状の形から右の図にある形に変えていこうという方向性を国が示しております。左側では、専門職の専門性が不明瞭であったり、キャリアパスが見えづらいということがございますが、右側では、目指すべき姿ということで、専門性の高い人材と基礎的な知識を有する人材とを分けて、本人の能力に応じたキャリアパスを構築するということで資質向上を図っていこうということですか、さまざまな人たちの参入を促進していくことで人材の裾野を広げていこうということ、そういったことです。総合事業では、住民主体のサービスを導入することによって、この人材の裾野を広げていくことにもつながっています。また、サービスAでは、専門職だけでなく、一定の研修を終了した意欲のある方々にもサービスの担い手になっていただくということが可能な仕組みとなっております。

次に、こちらの国の資料で、要支援1から要介護2の認定調査結果をもとにしたものですが、このうち要支援者のほとんどは、身の回りの動作は自立しているけれども、買い物などの生活行為の一部がしづらくなっているというようなデータもございます。

桑名市の地域包括ケア計画では、介護予防に資するサービスの提供を掲げておまして、この中で、身近な地域での多様な資源の「見える化」・創出として、さまざまな方が参画によって高齢者の生活を向上していこうとするものです。こうしたことから、専門職だけでなく、さまざまな方が参画することによって、介護人材の裾野を広げ、介護保険制度が今後も持続的に運用していけるようにしていこうというような方針で桑名市のほうも進んでおります。

では、具体的に、訪問型・通所型サービスAの創設に当たっての論点になりますが、まず、緩和した基準として、人員基準や報酬単価をどのような設定にするかというような点ですが、他市の事例を見ますと、訪問型サービスであれば、生活援助サービスに特化しまして、従事者は市や社協が行う一定の研修を受講した方でも可としている事例が多く見られています。それによって、報酬単価については、現行相当のいわゆるみなしサービスに比べて少し低い単価に設定されています。また、通所型サービスについては、看護職員や機能訓練指導員の配置を緩和するという事例も多く見られまして、それによって、

報酬単価は、訪問型サービスと同様に、現行相当のみなしサービスに比べて少し低い単価に設定されています。

次に、桑名市では、現行相当のいわゆるみなし指定のサービスを平成29年度までとしている点についてですが、例えば、先ほども触れた通所サービスで看護師の必置を緩和する等の基準を設けた場合に、専門的な支援、医療的な支援が必要なケースに対する対応はどのようにしていくのかといった検討事項もございます。

また、訪問型・通所型サービスAの創設によって、先ほどのイメージ図にあったような、介護保険を卒業して住民主体のサービスへという流れを阻害しないかといった点ですが、地域活動にデビューするという桑名市の地域包括ケアシステムの趣旨から、住民主体のサービスを最優先に検討して、住民主体のサービスが近くなって通うことができない等の場合に、このサービスAを検討するというような優先順位をつけていく必要があるのではないかというようなことを書かせていただいています。

また、現行の「えぷろんサービス」ですとか、「健康・ケア教室」との関係性はどうかといった点については、「えぷろんサービス」等が住民主体のサービスというふうに位置づけられていますので、このサービスAとのサービス内容のすみ分け、こういった点も考えていく必要があるのではないかというようなことです。

以上として、事務局として考えられる論点を挙げておりますが、これに関わらず、このサービスAに関してさまざまなご意見を頂戴したいと思っております、いただいた意見をもとに事業の枠組みを固めていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

こちらの次のページ以降は、神奈川県の小田原市の資料を掲載しておりますけれども、現行相当のサービスとサービスAとの比較をわかりやすくまとめられておりましたので、こちらで参考までつけさせていただきます。ご参照いただければと思います。

資料1—2から資料1—5までの説明については以上とさせていただきます。

【高橋部会長】

ありがとうございました。

ただいま事務局から、資料1—2、3、4、5の4つについてのご説明をいただきました。今、漠然と質問をと言ってもなかなか出しにくいものかなと思いますので、まずは、資料1—2のところから、「お口いきいき訪問」、「おいしく食べよう訪問」、「栄養いきいき訪問」というところで、これの評価を踏まえた反省点を分析されて、今後の展開ということで提案をいただいておりますので、皆さんの中で、ご意見等、質問等がありましたら、お出しただけたらなと思います。よろしく申し上げます。いかがでしょうか。ここにお集まりの皆さんは、専門で地域で関わっておられますので、直感的な部分でもよろしいし、日ごろから、この辺はどうなのと感じている点があればお出しただければということだと思っております。

福本委員。

【福本委員】

1つは、スライドの4のアンケートの結果ですが、このアンケート対象者はどなたになっているのですか。どういう機会にとられたのでしょうか。

【事務局（伊東室長）】

説明が不足しております申しわけありません。

実は、昨年のお末ぐらいに、今後の総合事業を見直していきたいということで、地域包括支援センターの職員の方を対象にアンケートをさせていただいております。

以上です。

【福本委員】

ありがとうございます。地域包括支援センターの方でもこれだけわからないということなんですね、ある意味では。それで説明会の開催なんですね。ありがとうございます。

それと、パワーポイントの8ページなんですが、参加者が非常に少ないということで、実技指

導ってすごく私はいいなと思ったんですけども、実技指導が入ることによってよくなるんじゃないかというふうに思いましたが、地域の卒業後の場というか、地域でサロンが開かれているかと思えますけれども、そういうところでも運動、口腔、栄養のことについてお話をされているかと思えますが、そこからピックアップしてご紹介いただくとか、そういうところの連携はいかがでしょうか。

【事務局（伊東室長）】

とてもいいご指摘でありありがとうございます。実際集まっている方の中に出かけさせていただいて、サービスのご紹介ということも計画させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

【福本委員】

以上です。

【高橋部会長】

他の皆さんはいかがでしょうか。

佐藤委員、お願いします。

【佐藤委員】

先ほど、福本委員の話のアンケートのところですけども、アンケートの結果で、「必要性を感じない」とか、「どんな人に勧めたらいいか、漠然とわからない」という正直な思いです。2月に説明会を包括さんにされて、3月に同じのをケアマネ対象にされるとおっしゃいましたけれども、説明会をしたところでという失礼な言い方なんですけど、利用が見込まれるのであろうかというすごい不安を感じます。説明の内容というのは、医師会とか、そういう方がされるんですか。内容については、どうのご検討をされていますか。

【事務局（伊東室長）】

ありがとうございます。

確かに佐藤委員のご指摘の点について、私どもも少し心配しているところがあります。同じ内容を3月にするかどうかということについては、2月2日に地域包括職員にお話をさせていただいたときにも、こうするといいねとか、そういったご提案、ご指摘を踏まえて、よりいいお話を3月にお届けできるかなというふうには考えているんですが、説明する人としては、市の職員ですとか、専門職を考えております。

以上です。

【佐藤委員】

ありがとうございます。

説明を聞いて、そのときは、いいものだなと、何でもそうなんですけれども、他のケース、他の市のいいケース、事例とか、目で見て、写真とか、わかりやすいようにしていただかないと、ケアマネジャーも専門職ですけど、こういうことに関しては、専門というよりも、市民と同じ目線で一緒に考える研修会とか、そういう説明会が必要ではないかなと感じております。

【事務局（伊東室長）】

ありがとうございます。

ケアマネジャー、地域包括支援センターの職員についても、個別のケースに対応していただいていますので、より具体的なイメージを持っていただけるような説明会を心がけたいというふうに考えております。ありがとうございます。

【高橋部会長】

ありがとうございました。

白井委員、お願いします。

【白井委員】

「栄養いきいき訪問」なんですけれども、こちらのほうは現行どおりのサービス時間を1時間以内ということですが、この中で、実際に実技指導を行っていくというのと、例えば、調理はやっぱ少しは入ってくると思うんですけど、この辺のところの準備ですとか、あとはメニューですとかというところは

どのように考えてみえるでしょうか。1時間って短いような気がするんですね、実技とかが入ると。大丈夫なんだろうかとちょっと心配があるんですけども。

【事務局（伊東室長）】

ありがとうございます。

実際、実技といっても、調理を実際にするという行為については、現行の訪問介護のサービスとちょっと重なってくる部分もありますので、その辺のすみ分けという意味でも、調理行為をするというよりは、調理をしているところを見せていただきながらの指導というところにとどめたいなというふうには考えております。

また、時間につきましては、なるべく1時間以内で終えさせていただきまして、そのものとか、その後、どういうふうにつなげていくかという点についても、管理栄養士という専門職が、ほかの訪問介護の方、通所介護の方、そういった介護職の方でどういうふうにつなげていくといいかなというところも課題かと考えております。

以上です。

【高橋部会長】

ありがとうございます。

提供している場をつかまえて指導するというのは、やっぱり時間的に固まってしまうというところもあって、件数が伸び悩むのかなという危惧をされる場所なんですけど、またこれも一つ一つやっついていかないと、積み重ねていくということが大事ですので、よろしくお願いします。

他にはこの件ではどうでしょうか。

長谷川委員、お願いします。

【長谷川委員】

両方ともに言えることなのかわからないですけど、「おおいいきき訪問」に関してもそうなんですけど、全くゼロになっているので、ケアマネジャーの立場としては、サービスのイメージがどういうものかわからないので、今さら遅いかかわからないんですけど、モニターとなる人を用意してこうやってこうやったらこんなふうになったとか、それをいいふうも、悪いふうも、客観的にちゃんと説明ができるモニターを一回やっていただけたらとか、そういうことがあると、もうちょっとイメージがつくのかなとは思いますが。

【事務局（伊東室長）】

モニターとか、お試し制度といったようなご提案でしょうか。想定していなかったんですけども、考えてみたいと思います。ありがとうございます。

【高橋部会長】

それでは、片岡委員、お願いします。

【片岡委員】

さっきのお試しなんていうのはいい案かなというふうに思ったりするんですけども、例えば、ヘルパーが入っているようなところに、さらに管理栄養士さんが入ってきて、ちょっと実際的なところを伝えながらやっていると。定期的に、月に1回ということですので、実際問題、「おいしく食べよう訪問」のほうが、それだけでは実際なかなか効果も出にくいかなというところで、ヘルパーであったりとか、「えぷろんサービス」であったりとか、そういう訪問をされる所とタイアップして、セットにして1つのパターン化したようなものほうがもっと効果が出やすいのかなというふうに思ったりしますし、イメージがつきやすいかなというふうにも思ったりもします。

実際に、こういう栄養指導であったりとか、こういう口腔衛生の部分を持ち上げるというのは、実際必要性というか、何かを随分啓発していかないと、まだまだそこら辺に対する認識は我々自身もそうですし、一般の方はもっと意識が低いと思いますので、イメージとしては、非常に状態の悪い人ではなくて、そんなに悪くない人を想定して、こういうサービスを入れようとしているので、特に、じゃあ、実際誰にどうやってPRすればいいのかしらというところで、悪くなっている人には、ある種こういうの

が非常に有効かなと思うんですけど、それほど悪くはない人、それはどういう人なんだという、そこら辺をもうちょっと具体的に対象者を絞り込みながらPRしていくということが必要なんじゃないかなというふうに思ったりします。済みません、勝手な意見ですけども。

【高橋部会長】

ありがとうございます。いい意見をいただきました。

もっと広く一般の方々からまずやっていくと。必要に迫られたものではなくてというところのご意見もいただきましたが、また1つの検討材料として入れておいていただければと思います。

あと、資料1—3、4、5とありますので、少しお時間がなくなってきましたので、かいつまみながら少しやっていきたいなと思うんですが、「くらしいきいき教室」卒業後の場への検討とか、通所型Aということで、まだ聞きたいことはたくさんありますので、提案もいただいています。ぜひその辺からもご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

西村委員、「くらしいきいき教室」はいかがですか。

【西村委員】

「くらしいきいき教室」は順調と言っているのかな、なんですけど、男性の方がちょっと少ないという部分と、やはり運動型をすごく好まれるなという部分があるので、「くらしいきいき教室」というか、うちのサロンはそういう形になっております。ごめんなさい、ちょっと頭の中が混乱しています。

【高橋部会長】

ありがとうございます。いきなり振って済みません。

あと、他の方でいかがでしょうか。

福本委員、お願いします。

【福本委員】

パワーポイントの3ページになるんですが、事業所が増えたというふうに書いてあります。このアンケートをとられた時期と事業所が増えてからの前後ってご記憶なさっているのかどうか。要は、増えたことによって、希望事業所がなかったところが減ったのかどうか。それか、これは事業所を入れても希望する事業所なかったということなのか、その辺。

【事務局（伊東室長）】

アンケートをとった時期と新しい「くらしいきいき教室」2事業所が追加された時期が同じような時期でしたので、まだ追加されていないときの結果というふうに捉えています。ただ、こちらの新しい事業所、クオ、nagomiについては、今まで「くらしいきいき教室」はなかった圏域の南部圏域の事業所になりますので、そういったところでは、おうちの近くがいいわというふうにおっしゃるようなこともございましたので、少しその辺もカバーできているのかなというふうに考えております。

以上です。

【高橋部会長】

ありがとうございます。

他にご意見はいかがでしょうか。

長谷川委員、お願いします。

【長谷川委員】

「くらしいきいき教室」じゃなくて「健康・ケア教室」のほうがもいいですかね。

【高橋部会長】

はい。

【長谷川委員】

まず、今、月に2万円の補助をいただいている「健康・ケア教室」ですけども、それは継続していくつもりという考え方なんです。

それと、もう一つは、今後、送迎をしていくことで、後の話につながっていきますけど、A型の通所型との関係で、A型はさっきの基準というか、内容を見ていたら、お風呂とかはあまり想定していない

ということが書いてあったんですけど、「健康・ケア教室」のほうもあまりお風呂は想定していなくて、すごく重複することがあるのかなというところがあって、その辺の差別化をどうしていくのかということと、「健康・ケア教室」のほうは住民主体で、ボランティアも一緒にされているので、送迎を補助金をつけただけで、なかなか今やってもらえるという事業所さんも半々というぐらいのところですので、それをどういうふうにしていくのかなというのがあまりイメージがつかめなくて、済みません、話が散らかっています。

【事務局（伊東室長）】

ありがとうございます。

「健康・ケア教室」の送迎をさせていただくことで、根本的な解決に全てなるというふうなスムーズな流れになるということは確かに考えにくい点ではあるんですけども、実際、そういったお声も多くいただいておりますので、1つの改善案としてこちらをご提案させていただいたことと、後、緩和型のサービスの内容の差別化ということにつきましては、内容については、緩和型のサービスについて、これからどういった方を対象にですとか、そういったところも検討させていただく形になるのかなというふうに思っておりますので、そういったところもご意見をいただければというふうに考えております。その中で入浴というニーズがあるよというご指摘をいただいたのかなというふうに受けとめております。

【高橋部会長】

継続でもし質問がありましたら。

長谷川委員。

【長谷川委員】

意見というか、提案みたいになってしまうんですけど、「健康・ケア教室」はあちらこちらにすごく増えてきたかなというイメージがあって、今後、送迎は多分必要な部分もすごくあると思うんですよね。なので、それをちょっと集約してみて、送迎というものを上手にサロンに回していけるような仕組みとか、地域で、そういうのはできないかなというように。今日はあちらでやっているよ、明日はあっちでやっているよというのを、送迎という部門、部隊をあっちへ送迎に行ける、こっちを通り越してあっちへ行けるとか、地域全体でシェアできるような形になればなど。多分個々のサロンに押しつけると言ったらあれなんですけど、やってしまうと、送迎できないところは多分できなくて難しい部分があるのかなと思うので、そういうのを集約しながらシェアしていくような仕組みができればなどという提案です。

【高橋部会長】

ありがとうございます。

地域の社会資源をうまく活用したらどうかというご提案をいただいております。

済みません、西村委員、お願いします。

【西村委員】

「健康・ケア教室」で、送迎のことは全く長谷川委員と同じなんですけれども、今は少し送迎もやっている事業所もあるとお伺いしたんですけど、その辺はどういう形でやってみえるのかなと思ひまして、もし実際にお話が聞けるのであれば聞きたいなという部分と、今、長谷川委員が言ったような形で、いろいろなところに行けるような仕組みづくりはとても大事なのかなという部分でご意見は一緒です。現状を教えてください。

【高橋部会長】

今の時点でお答えできることがあればお願いします。

【事務局（伊東室長）】

送迎については、健康・ケア教室は、先ほどもご紹介したように、一応、送迎しないという取り扱いで考えておりますが、中には、実は、市のほうも、正直、把握していなかったところで送迎をサービスでやっていただいているというようなところもあるようですが、細かなところというのは、実際事業所にお任せしているという状況がございます。

いろんな移送サービスについては、確かにずっとこの推進協議会、1年、2年前から、お話、課題と

して挙がっていることだとは思いますが、道路運送法等、別の法律の縛りがかかわってくることで、個別の対応がどうしても必要になってくるというようなケースが多いことから、他市町の先進事例のケースをお聞きしても、なかなかうまくやっているよというようなところが少なく、実は、市としましては懸案事項であるかなというふうには考えております。

以上です。

【西村委員】

確かに送迎はすごく必要だなと思うんです。うちもサロンをしているんですけど、ほんとうに5分歩くだけで来られないという方もありますので、近隣の方に関しては、事業所が送迎してあげたいなという思いもありますので、それを両方と鑑みて今後どうしていくかという部分でまたご検討いただければありがたいかなと思います。

【高橋部会長】

他はよろしいでしょうか。

「くらしいき教室」と「健康・ケア教室」というところで、今、意見なり質問をしていただきました。

佐藤委員は何かございますか。

【佐藤委員】

介護の方は専門に徹して、住民の力をというところでちょっと懸念するところなんですけど、もともと総合事業って、自分の力、自立支援というところで、自分で自分を健康にというところなんですけども、ボランティアの方を見ていると、もともとお世話をしたい方がボランティアをされているので、教室を見たりしていると、ボランティアの方がどんどん積極的に動かれて、主体となるご利用者の対象者の方は座ってられるだけ。私たち介護事業所は、今、自立支援に向けて、手を出さないというか、できるだけ自立の、自分でできることはしようとしているにも関わらず、市民の方の意識は、やってあげたい、十分におもてなしをしたいというところが頭の中にある。専門職は自立支援に向けた方向に行っているのに、住民の方が主体でやる通所とかになると、そっちのほうがお世話をすごくして、すごいそこのところのギャップがあると思うんですね。きちっとそこの総合事業の住民主体というところが基本にないと、このサービスをつかって、結果として、やっていって、市のほうは、やった一となるかもしれないですけど、いい方向に向かうのかなというのはいますごく懸念しております。

【高橋部会長】

ありがとうございます。

受ける側の意識の違いというのも意識しながらやっていかなければというようなご意見をいただきました。

「くらしいき教室」のほうでは、週に1回となっていたところが、週に2回ぐらいにならないと効果が上がらないというご意見もありながら、それを認めていこうではないかという提案で、この辺については、皆さんは、なるほどというところでの合意をいただいてよろしいでしょうか。

そうしましたら、あとは、「健康・ケア教室」もご意見をいただいておりますが、通所型のAというところもご説明をいただいておりますので、そこの疑問点が、もし質問とかがありましたら、時間が迫ってきましたのでよろしくお願ひします。

論点の中で、1、2といろいろと分析もしていただいております。その中で懸念することというのは、専門職としてもやはり考えられるところというところではあるかと思いますが、そこら辺はもう少し詰めていって、専門職もなるほど、そういう提案でいきたいなという合意形成が得られると、一番、今の介護も有効なものになるのかなと思いますので、ご意見をよろしくお願ひします。

西村委員、どうぞ。

【西村委員】

多様なサービスの必要性のところの8ページのところで、富士山型、これは私も研修で学んできた部分なんですけれども、逆に、この裾野のところの年齢の高い方たちが働きたいという意欲を最近ちょっ

と感じる部分があります。うちのサロンとか、うちは喫茶を併設させていただいておりますので、ただ、やはりこの方たちに初任者研修を受けるまでというのはちょっと難しいなという部分があるんですけども、それ以外のところで、だから基本的な部分とか、学べるような場があると、もう少し年齢の高い方たちにうまく人材難のところを補足していただけるというか、助けていただけるなというのは、少し、今、ほんとうに現状、仕事をしながら感じている部分があるので、ここの部分を桑名市か何かで支えていただけるような、そんなシステムがあるといいなというのを現状感じておりますけれども、そういうのってありますか。

【高橋部会長】

お願いします。

【事務局（伊東室長）】

市から社協にお願いをして、「高齢者サポーター養成講座」ですとか、各委員の方でもお願いしているところの「認知症サポーター養成講座」ですとか、そういったことも学べる場の1つにはなるのではないかなというふうには考えますので、社協のサポーター養成講座とかが社協だより等でご案内させているかと思っておりますので、またご覧いただければというふうに思います。

【高橋部会長】

続いて西村委員、どうぞ。

【西村委員】

それに伴ってなんですけど、できたらほんとうに高齢者の方で70歳以上の方も、それなりに家事援助的な部分というのはすごく支えていただけるなというのを感じていますので、それを小さな単位で勉強会ができるといいなと。わざわざ大きな会場に行って、大きなところで受けるんだったらもういいわという部分がありますので、ぜひ小さなところで少人数でやれるような、そんな仕組みもつくっていただくと、人材難という部分が少し救われるのかなと思っておりますので、また検討のほう、よろしく願いいたします。

【高橋部会長】

ありがとうございます。

まさにその年代というのは、団塊の世代の、結構今ばりばりと健康的にも、精神的にも強い方が多いので、有効にまた生かしていただけて、社会参加ができるような形ができると一番いいかなと思っております。よろしく願いいたします。

他にはいかがでしょうか。

佐藤委員、どうぞ。

【佐藤委員】

戻ります。「くらしいきいき教室」の値段、2回になると、値段というところが少しわかりづらいというか、例えば支援1の人が2回使っても4万、お金のことで失礼なんですけど、使わなくても、休んでもこの金額ということですか。介護保険ですと、要支援1の人は、何となく決まっているようで決まっていなくても、週1回という感じで通所をやっていますね。そうすると、それと同じような感覚ではないと、言い方は悪いんですけど、こっちを使ったほうが得とか、そういうところできちっと決めてから金額を出さないと、これを見ているとそんなふうに考えてしまいました、嫌な感じかもしれないんですけど。介護保険との絡みもちょっと考えていただいて検討していただきたいなと思っております。

【高橋部会長】

ありがとうございます。

重要な提案で、週1回使える方と週2回使える方の区分けをどこでするのか、誰がそれを決定するのかというところも問題になってくるのかなと思っておりますので、また市で検討していただけたらなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

他にはいかがでしょうか。片岡委員、よろしいですか。

【片岡委員】

話の進め方なんですけれども、これをこうやってして話をして、それでは話をしましたと決まってしまうのですか。

【高橋部会長】

決まってしまうというか、ここで専門職としての議論が進められていて、一応合意形成がされているなということであれば、今度、総会にこれを上げる形です。

【片岡委員】

総会に上がっていく？

【高橋部会長】

はい、上がっていきますね。

【片岡委員】

わかりました。

【高橋部会長】

心残りのないようにご意見をお願いします。

いかがでしょうか。後で思い出したら、また振り返るということもできますので、とりあえず今の4つの質問で、福本委員、よかったですか。では、先にどうぞ。

【福本委員】

通所型サービスAが上がらないということで質問します。平成28年4月から、地域密着型に通所介護はなったかなと思うんですけれども、桑名市はもともと通所サービスが多いという地域なので、その辺はわからないんですが、そこで経営がうまくいかないところが転換をすとか、移行するのも1ついいのかなと思っただけでした。どうも失礼しました。

【高橋部会長】

ありがとうございます。

片岡委員、どうぞ。

【片岡委員】

通所型サービスAというところなんですけれども、総合事業に移行していくということになると、介護予防の形の今のみなしの通所というのがなくなっていくというふうに考えるわけですよ。みなしのサービスがなくなって、現行の通所介護というものはなくなってしまふということですか。その辺のことで、なくなって通所型サービスAに移行するという、そういうイメージなんですか。

【事務局（伊東室長）】

ありがとうございます。今、原則、市の規則等もありまして、みなし自体が平成29年度までという形になっておりますので、そちらの替わりとして通所型サービスAというような想定を今はしておりますけれども、その辺の必要性というところもご意見等をいただけるとありがたいかなとは思っておりますので、よろしく願いいたします。

【高橋部会長】

片岡委員さん、今の説明でいかがですか。

【片岡委員】

そういうことになるのかなというふうに思うんですよ。結局、今の通所介護でやっている要支援の方たちに対するサービスというものが、みなしが外れて、いわゆる総合事業の中で行う通所型のサービス、言うならば、通所型サービスAなりBなりという形になっていく中で、おそらく通所型サービスAのような形になっていくのかなということですので、基本、今、要支援の方に行っているサービスというものが通所型サービスAになるということですので、ある程度その辺はしっかりやるべきところは押さえておかないと調子が悪いのかなと思います。ただ単純に基準を緩和するとかいうことだけが目立ってしまうと、意図するサービスがきちんと行えないということになったのでは本末転倒というふうになってしまうのが心配だなというところで、ただでさえ通所は多いわけですので、単純にみなしが通所型サービ

スAになるんだよという、そういう形でいいのですよね。ちょっと不安を感じるところです。

【高橋部会長】

その辺のところ、具体的にもう少しこんな部分がこう改善されたらというところがあったら、今の時点でご意見があれば。

【片岡委員】

なかなか難しいなとは思いますが、その人に合ったサービスというものをきちんとしていかなきゃならないかなというのはあって、「くらしいきいき教室」とか、そういういわゆる活性化するほうばかりじゃない場合だってあり得るので、その辺のところもきちんとケアしていかなきゃいけないかなというふうには思っています。頑張ってもやれない人はみんな弾き出されちゃうというのもちょっと心配かなと思います。

【高橋部会長】

西村委員、どうぞ。

【西村委員】

片岡委員の、例えばうちの事例を出すとこういうことなのかなと今思ったので。通所介護サービスAにみなしが移行していきます。みなしの方でも、やはり入浴をどうしても入らなきゃいけない方があります。通所サービスAで、入浴、排せつの介助が不要なケースの利用者を想定してということでもいいですよ。でも、そうすると、必要な方もあるので、そうなってくると、訪問調査の応援会議も全て含めて、見直しとか、話し合いが必要になってくるんじゃないのかなと思う部分と、そうなってくるのかなと思いつながら仕事はしているんですけども、その辺ってどうなんでしょうかね。済みません、誰に振っていいのかわからないので。

【高橋部会長】

状態像に合わせたサービス提供ということが基本的にはありますので、その辺で今市はどんなふうにお考えでしょう。

【事務局（伊東室長）】

お示しさせていただいている緩和型のサービスの小田原市のは1事例であって、これをそのまま桑名市に当てはめようということではありませんので、こういった事例もありますよ、そして論点としてこういう懸念がありますよ、医療職がない場合、そういった方への対応をどうしたらいいんだろうとか、そういった論点も上げさせていただいていますので、その辺についてのご意見ということで、そういう心配があるから専門職は配置した形での基準というのを考えたらどうだろう、そういったご提案もいただくと、逆に我々は考えやすいのかなというふうには思うんですけども、そういったところで現場の皆さんのご意見を聞かせていただくとありがたいです。

【高橋部会長】

やはりきちとした意見を上げていくということが必要なんですが、今のこの場ですぐにこういうものというのが提示できないこともありますので、また介護部会としても整理をして、市に提案を持っていくという形もとってもいいですよ。そういう形で、今すぐの対応ができなくても、今後その中で、例えば総会までにある程度の意見をまとめるかということもしていく必要もあるかなと思いますので、その辺でじっくりと考えていただいて、いい提案ができたかなと思います。

この4つの部分について、いろいろご意見等、質疑、お答えもいただきました。とりあえず、その後には時間もまたとって集まるということも考えてもいいと思いますので、今日のこの場では今ぐらいの質問という形で、次のほうに移らせてもらってもよろしいでしょうか。

そうしましたら、次に、地域密着型の通所介護について、事務局よりご説明をお願いします。

【事務局（伊東室長）】

それでは、資料2をご覧くださいまして、議事2についてご説明をさせていただきます。

できましたら、前にまたスライドをご準備させていただきますので、ご覧ください。では、ご説明させていただきます。

現在、桑名市では、通所介護の事業所について介護保険法70条第7項に基づいて、県が指定に際して市に協議を求めることとしておりまして、通所介護については原則新規指定はさせていただいていない状況です。スライドにお示ししたとおり、こちらのほう、定期巡回、小規模多機能型居宅介護などのサービスを普及させるために協議を求めているところです。

こちらが、通所介護、ほかのサービスについての状況です。一番左の青い表が、市の1号被保険者のサービス種別ごとの給付額です。真ん中のオレンジが県で、緑の表が国です。ご覧のとおり、桑名市は、一番左端がちょっと小さくて見づらいくですけれども、平成25年9月時点での通所介護の給付額というのは、県、国よりも突出している状況なんですけれども、こういった状況から、先ほどの協議を求めることといたしております。こちらの協議については、全国の中でも桑名市だけという状況です。しかしながら、平成27年9月及び平成28年4月の状況では、県の平均を桑名市は下回っている状況です。

ただ、目的としている定期巡回・随時対応訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護につきましては、給付額につきましては県、国の額を上回っているものもありますが、伸び率としては低調に終わっている状況です。また、訪問介護についてもご覧のとおり同様の状況です。

そして、先ほど福本委員からも少しお話が出ましたが、平成28年度の法改正によって、通所介護につきましては定員18人以下の場合は地域密着型通所介護として市の指定を受けることになっておりますが、地域密着型通所介護も県指定と同様の取り扱いというふうに考えております。

また、近年、国の動向として、介護保険制度の見直しに関する意見が社会保障審議会から12月に出されている中にもありますように、サービス供給への保険者の関与ということも強くうたわれております。また、先日の新聞報道などでも、地域密着型通所介護についても市町村に指定拒否権を認めることというのを2018年度の制度改正を目指して国は検討しているということも上がっております。

また、地域密着型の通所介護の新規指定について、実は提案をしたいというお声も事業所さんから少しいただいており、今回このような課題提案をさせていただいております。

まず、地域密着型通所介護について、新規指定は来年度、もしくはこの6期の計画中にでも認めてもよいのかということ、そうではなくて、次期の第7期の計画の検討事項とするほうがよいのではないかと。また、次に指定する際の要件としては、県指定と同様であるべきか、もしくは地域密着型独自の条件をつけるほうがよいだろうかということになります。

なお、こちら、ご参考までに、さきにお話ししております県指定の通所介護についての条件です。

1つ目が、通所介護の内容についてですが、機能訓練を中心とするなど、高齢者の自立支援に特に資するものとして、事業所が個別機能訓練加算を算定できるような体制ということをして有している場合ということと、あと、過去に、(3)というのは、特別な場合ということではあるんですけども、そういったところを示しております。

また、こちら、最後のスライドで、こちらはあくまで提案、案ではあるんですけども、もし市独自の条件として、粗削りな部分ではあるんですけども、ちょっと考えてみたものをお示ししております。

1つ目は、訪問サービス、通所サービスというのを具体的に提供して自立支援に向けて取り組んでいる実績がある。もう一つが、事業所独自で、地域住民の方に対して、自立支援であるとか、介護予防に向けた取り組みや実績がある。もう一つが、事業所独自で高齢者以外への対象者の方への取り組みの実績がある。こういった市独自の条件というものも1つ、地域密着型通所介護というものに考えてみてはどうかなということ、こちらは先ほどもちょっとお伝えしました昨年の12月の社会保障審議会の介護保険制度の見直しに関する意見というところの方向性を踏まえた条件ということで3点挙げさせていただいております。一応、案として挙げさせていただいておりますが、介護部会の皆様のご意見というものも十分伺った上で市の方向性を決めていきたいというふうに考えております。

また、指定の申請の都度協議を行うのではなくて、年に数回、ほかのグループホームですとか、地域密着型の施設の整備と同じように、公募という方法はどうかというようなご提案を今回させていただき、ご議論をいただきたいなというふうに思っております。

以上です。

【高橋部会長】

ありがとうございます。

ただいま、密着型の通所介護についてご説明をいただきました。これについて、また皆様方のご意見をいただきたいと思えます。

これまで、桑名市内では、通所介護は新規申請はできないということを皆さん思い込んでまいりましたけれども、課題として、新規指定をするべきかという申請が上がってきた場合に、受けとめるべきかどうかという提案と、それについて、その課題を通す理由としては、内容の案として、このA、B、Cのことに取り組む実績があるところを指定の対象者としてはどうかというようなご提案だったかと思うんですが、それでよろしかったですか。

では、それも連動した形で含めて、指定を平成29年度中であっても認めるというご意見と、30年度以降に検討事項とするべきというご意見と2つまずあるんですけども、その辺で、これまで皆様方がかかわってきたところで何かご意見がありましたら出していただきたいなと思えますが。

長谷川委員は通所介護の代表者ですので、どうぞ。

【長谷川委員】

あまり言いにくいところですけど、まず質問で、これというのは、一般通所、中・大規模からの地域密着型への転換の申請を受ける部分も、それは制限なしに域密着型に指定をとってもいいよというふうにしているのか、全くの新規の事業所に関してだけをどうするかということなのか。

【事務局（伊東室長）】

今回の提案につきましては、全くの新規という意味合いです。

以上です。

【長谷川委員】

ありがとうございます。転換されることであるのかなと思いましたので聞きました。

あと、住民の方、市民の方が使うに当たっては、多分、デイサービスがたくさん選べる状況にあつて、自分に合ったところを選ぶほうが利益には、住民の方からすればなるのかなというところがあるんですけども、ただ、それがご利用者さんの今まで様子を見てみると、意向どおりにそのデイサービスへ行かれているのかどうかというところがすごくいつも疑問になっているところなんです。それはなぜかという、ここにいる委員の中ではそんなことは全然なくていいんですけど、サ高住と併設しているデイサービスに関して、全て通所オンリーという計画がよく上がっているのを見るんですけど、認定調査としても私たちは行っている部分があるので、そういうケースを散見するんですけど、そういうところに、利用者さんの意向どおりのプランをちゃんと提供できているのか。さっきも、地域応援会議なんかで検討される内容のような専門性を発揮したプランとして通所を選ばれたということであれば、たくさんあればいいかなと思えます。

ただ、そうじゃなくて、そういうようなご利用者さんの意向等を無視したようなことで通所を運営するのであれば、それは周りからの手だてをしていかないといけないのかなというところがあるので、一概に指定を増やしていこうかなというのは、今の時点では、意見としてはすごく言いにくいところがあります。先ほどの要望の話ところでA型の話もしていましたが、もちろん頑張っている事業所はいますし、専門性を発揮してすごく真面目に取り組まれている事業所はたくさんあるんですけど、ただ、中にはどうなのかなというところも、通所の代表として言うのもなんなんですけれども、そういうところをちゃんと選定の理由を明確にしていかないと、また給付だけ上がってしまうという事態になりかねないかなというところがあるので、ちょっと慎重に議論をしていただきたいなというところがあります。

【高橋部会長】

ありがとうございます。

全体としての通所介護の利用の仕方についてというところを今ご意見いただきました。これは、単独でやられる場合の新規指定というふうな提案であると思えます。それを含めて検討していかないというところと、桑名市内は通所介護の協議会というのはありましたか。

【長谷川委員】

ないんです。

【高橋部会長】

ないんですよ。以前に立ち上げようとしたところが、誰が代表者になるんだとか、いろんなことがあって頓挫したような記憶がございます。それぞれ訪問介護は事業者協議会、ケアマネジャーもありますよね。そういうところでは、やっぱり事業所そのものも自分たちのサービスの提供の仕方についていろいろと意見交換をする場があってもいいのかなと思います。それについてはまた市から支援をいただきながら仕組みもつくっていく必要があるのかなということと、これは、サ高住の運営の方針でもって介護度の高い方しか入れない、その人がこういうサービスが必要だということで自動的にいくというのはやはりご指摘のとおりだなという、そういうところも見聞きしていますので、気をつけて、皆さんの目を光らせていく必要もあるのかなと思います。

ここでは、新規指定で、密着型の18人以下のところ、そこのもっと拡大というか、新規に指定を広げていこうとかというところで、内容の充実したところがあればどうかと、今、課題として挙げていただいているところなんですけど、いかがでしょうか。

西村委員、どうぞ。

【西村委員】

今、デイサービスの稼働率というのは全体に、それはその事業所さんの努力もあるので、それは違うのかもわからないんですけども、もちろん努力もあると思うんです。その辺がどうなのかなという部分と、あとは、デイサービスが増えることがいいのか、増えないほうがいいのか、それは私自身もわかりません。たくさん議論をしていかなきゃいけないんだなと。ただ、今ほんとうに人材難になっている中で、事業所が増えていいのかなという部分があります。

それと、小規模多機能居宅介護も増えていないという中で、どんなサービスをして桑名市は高齢者の方を支えていくのが一番いいのかという部分もしっかり話し合っていないと、デイサービスだけが増えるのがほんとうにいいのかという部分もあります。

それと、デイサービスも、今、軽い方ということをしごく言われていますけれども、やっぱり重度の方もしっかり支えられるようなデイサービス、そして桑名市は在宅支援ということを推している中で、そこにもやはりデイサービスが力をつけていかないといけないんじゃないかなという部分があるので、その辺もしっかり話し合いをした上でこれを決めていかないと、平成29年度、では、どうですかと言われても、すぐにどうぞとはいけないのかなという意味で、いろんな部分で課題が挙がってきていて、桑名市としてどうしていくのかなと感じます。

【高橋部会長】

ありがとうございます。

1つ、また問題提起ということで、今日ここですぐに結論を出せというのは難しいので、皆さんが今懸念していることを少し出していただくというところで進めさせていただいていいですか。

他にご意見はいかがでしょう。

片岡委員、お願いします。

【片岡委員】

地域密着型はともかくとして、通所の事業所はあまり制限されないほうが住民のためにはいいのかなというふうには全体的な総論としては思うんですけども、先ほど西村委員がご指摘になったように、全体的な介護の人材というものは限りがありますので、みんながばらばらにいろんなことをやれば人材が集まらなかったりとか、実際の中身的なものが薄くなってしまわないかという懸念も確かに考えられるところかなというふうには思います。

一番最後に書かれている県指定の条項みたいなものをベースにしてということであるんですけども、かなり控え目というか、ハードルを上げて参入しにくいような形で挙げてあるんですけども、こまでする必要があるのかなというふうには思うところが1つであります。基本的にはなるべく参入しや

すくするというのが筋かなというところでありながらの話ではあるんですけども。

それと、一番最初に、在宅生活の限界点を高めるサービス提供を実現するためにというところで、指定に関する協議というのを桑名市が出しているわけですね。この中で実際問題として、小規模多機能であったりとか、定期巡回型とか、臨時対応の訪問介護看護だとか、そういう部分に対して実際有効に機能したのかどうなのか、その辺の検証も含めて議論した上での今回の議題なのかどうか。その辺はほっておいて、これがありきというのはちょっと違うような気がしたのですが、いかがでしょうか。

【高橋部会長】

ありがとうございます。

原則として制限すべきではないというご意見を持ちながら、桑名市の中の財政面であったり、いろいろ、あと利用者のニーズがどうかということも含めながらまた検討していく必要があるのかなと思います。

これは、先ほどのグラフが出たときに、桑名市と県と全国というところで、やっぱりデイサービスのサービスというのは断トツに桑名市は高いというところで制限がされたというところもあります。現時点において、桑名市でデイサービスを使いたいけれども、まだ足りていないというようなご要望というのはどこかから出ているのかどうかということもちょっとお尋ねしたいなとは思いますが、いかがでしょうか。

【事務局（伊東室長）】

市民の方ですとか、ケアマネジャー、地域包括支援センターからは直接は伺っていないような考えではおります。

【高橋部会長】

閉められたところもあったりとかで、いろんな今状況下があります。密着型のサービスというのは、指定されることが1つの権利として動いているという社会情勢もある中で、やはりこれは指定というのも社会情勢の中で大きなものになっていますので、今後また継続して皆さんの中で検討しながら一度協議をしていく必要があるのかなと。

やっぱりよりよいサービスを提供するということが行政のほんとうに自立支援につながるというところを目指していきたいなと思いますので、また皆さんの熱心なご議論をお願いしたいなと思います。

福本委員は、この件はいかがでしょうか。

【福本委員】

密集しているところは密集し、密集していないところは密集していないのかなというように感じはありますが、全体的にはこういう方向でいかれるのかなという感じですね。確かに片岡委員のおっしゃるように、介護保険は自由競争の中で行われている事業なので、ある意味では、やっぱり基準をきちんとクリアしているかというところの監査的な役割がもっと機能をして、ほんとうに必要なサービスがなされているのかというところはしっかりしていかなきゃいけないと思います。制限をする前に。

それと、もう一つ、最後のところのパワーポイントのところ、④、⑤、⑥がございしますが、④についてなんですけれども、これって、新しく指定を受けるに当たって対象となりそうところというのは、大規模から移行するというような意味合いなんですか。この辺の意味合いがちょっとわかりにくい。新規ですね。

【事務局（伊東室長）】

はい。

【福本委員】

新規というのは、通所サービスが実際提供されているということはありません。通常規模が大規模以外はないわけですね。

【事務局（伊東室長）】

そうですね。

【福本委員】

という意味合いですよ。

【事務局（伊東室長）】

はい。

【福本委員】

現在、通所か大きいデイをしつつ、さらに訪問サービスもしているところが地域密着に入りたいという場合のことが④に当たるということでしょうか。

【事務局（伊東室長）】

そのようにも捉えることができます。

【福本委員】

意味合いがあつたら教えていただきたいのですが、どういう場合か。取り組んでいる、過去形だから、実際やっている人が地域密着に手を挙げるということですよ。

【事務局（伊東室長）】

新規指定といっても、全くのほんとうにゼロからスタートする事業所、もしくは実際今やっている事業所が新たにという2つのパターンが考えられるかなというふうには思っているんですけども、後者を想定しておりました。済みません。

【福本委員】

理解できました。ありがとうございます。

【高橋部会長】

ありがとうございます。

まだまだこれは最初の課題からの提案ですので、いろんな状況下があるということ踏まえながら書かれておるかなど、提案を考えていただいていますので、これがまだ確定ではないので、今のうちにいろいろ出していただければと思います。

後はご意見、いかがですか。よろしいでしょうか。

佐藤委員、どうぞ。

【佐藤委員】

小規模多機能の代表として出てきていますので、一言お話しさせてもらいますと、市が小規模多機能を推進しているところはとても私も賛成で、小規模多機能というのは、サービスがすごく柔軟で住民の方にとってもいいサービスだと思っています。それでなかなか手を挙げられなかったり、利用者がその手を挙げないということは、どうしても赤字というイメージがあつて、29人になったから黒字のところも出ているんですけども、どういうサービスかわからないというところで、包括のアンケートの中にも、桑名市ではないんですけども、どういう方が対象かわからない、誰を紹介していいかわからない、どんなサービスかわからないといまだに出ているんですね。それというのは、このままデイも推進していかれるのであれば、市の進めているのと並行して両方というのは絶対難しく、小規模の良さを推進していただくのであれば、もっと小規模を増やしてほしいし、住民の方にとってもいいサービスだと思うので、それは私も思うんですね。

あと、西村委員と、それから片岡委員も言われたように、介護人材のところでも包括したサービスを小規模多機能でやっていたら、実は介護職はそこで集約するので減るんですね。ばらばらしているところにいるよりも、介護職員が充足する意味でも私は思っているので、そのところは考えていただきたいのと、また、平成30年にすごい法改正がありまして、事業所としても模索をしていると思うんですね。地域密着事業でやっていこうか、やめてしまおうか、それかA型にしようかというときに、市はどうしようかということですけど、事業所の側からすれば、手を挙げていいのかどうか、平成29年にわからなくて、平成30年を見てからと思う人が多分多いと思うので、これでいう課題で言えば、平成30年以降の検討事項としていってもいいのかなと思います。そんなに今、平成29年にどうしても指定をしなければならぬということでもない、小規模多機能はあり得ないという課題もあるというのであれば、私の一意見ですが、平成30年以降の検討課題にしたらどうかと思います。

【高橋部会長】

ありがとうございます。

先ほどから、事業所のこと、それから人材のこと、今、ほんとうに桑名市は特にサ高住がすごくできて、人材がそこに流れていっている。皆さん、やはり働く人は、少しでも楽をして給料がよくてというところを考えてしまいますよね。ですから、サービスの質を提供する側の人材としての低下というのがほんとうに顕著にあらわれている部分もあります。できれば、そういう事業を立ち上げていく中でも、人材をいかに確保して、双方向でこの制度をきちっと盛り立てていくというような仕組みを一緒につくり上げていくという関係を持ちながらやっていけたら一番いいのかなというふうに思いますので、またさらなる検討をこれから我々も皆さんとご一緒に検討していきたいと思っておりますので、よろしく願います。

では、意見が幾つか出ましたが、それはまとめていただくのもあれですが、この議題も大きな問題ですので、ある程度話し合いをした上で、またその機会をつくっていただくということでしていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

他にご意見はありますか。白井委員はよろしいですか。

【白井委員】

ほとんどおっしゃってくださったので、黙って聞いているだけなんですけれども、人材確保というのは大変問題だと思っております。いろんなデイサービスですとか、いろんな事業所にたくさん出ていくんですけれども、その中で、現場で働いている方たちの声を時々聞く機会がありまして、そうしますと、やっぱり研修をしっかりとしてくれないんだと。ここへいいと思って入ったけれども、研修をもっともつと積んでくれるんじゃないかと思ったけれども、入ったら結局は教えてくれないというところの声をよく聞きます。

新しい、今は、地域密着型の通所介護をどうするか、というところは西村委員のご意見と同じようなんですけれども、やっぱりこのところで専門性のしっかり持っているような職員がケアしていくというのが一番いいと思うんですね。そこのところでしっかり研修を積めるような体制をつくっていけるように考えて、もちろん事業所側は考えていかなければいけない。そうすると、それだけの体力のある事業所でない、オープンするのはなかなか厳しいというのがほんとうは現状だと思うんです。以前のように、あればつくってしまうという、そういったものから、今後は、今、現状は見直していかなくちゃいけない、そういう時期だとも思っております。

ですので、私もうちの法人は地域密着型のサービスも持っておりますし、それからサ高住とか、それから特養ですとか、いろんなさまざまな事業も持っておりますが、全ていいサービス、ご利用者さんにとって満足できるようなものという、いかに職員の資質を上げるかということだと思っておりますので、そこのところを、なかなか厳しいとは思いますが、一緒に育てていけるような、そんな仕組みも地域の中で考えていただいて、地域の方が暮らしやすいところを支えていく職員を一緒につくっていただきたいと思っております。

【高橋部会長】

ありがとうございます。

それでは、今の項目についてはこれで閉じさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、次の議事としまして、3番の地域包括支援センターについてということで、事務局のほうから資料を2つ、説明をお願いいたします。

【事務局（荒川センター長）】

地域介護課、中央地域包括支援センターの荒川です。よろしくお願いいたします。

私からは、地域包括支援センターについてということで、資料3-1と3-2をご用意させていただきました。漠然と地域包括支援センターについてとしておりますが、今日は管轄についてということでご意見を頂戴できたらというふうに考えております。

それでは、ご説明をさせていただきたいと思っております。資料3-1をご覧ください。

初めに、地域包括支援センター設置運営について、平成28年1月19日に一部改正となっておりますが、こちらのほうに7として、地域包括支援センター運営協議会というものが書かれております。その抜粋になるんですが、介護保険施行規則第140条66第2項口にありますように、地域包括支援センターは、当該市町村の地域包括支援センター運営協議会の意見を踏まえて、適切、公正かつ中立的な運営を確保することとありますので、ご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次、こちらにはないんですが、資料3-2のほうをごらんください。

第6期の事業計画からの抜粋になっております。管轄区域については、かねてより、日常生活圏域等を勘案することにより設定してありますとあります。それぞれのセンターによって担当される65歳以上及び75歳以上の人口がおおむね平準化されなければならないこと。しかし、65歳以上人口及び75歳以上人口の動向というのは地区ごとに異なっております。したがって、それぞれのセンターの管轄区域については、各地区における65歳以上人口及び75歳以上人口の動向に応じ、必要な見直しを検討することが求められますということが書かれております。

次に、また資料3-1に戻りまして、2のスライドになります。

スライド2、3、4の表、各包括ごとの担当する小学校区とその人口がこちらのほうに書いております。

ちょっと飛びまして、スライド5をご覧くださいんですけども、こちらのほうは、先ほどの表をもとにつくったグラフになります。下から、東部、西部、南部、北部東、北部西となっているんですけども、先ほども申し上げましたように、65歳以上の人口と75歳以上の人口を平準化しなければならないとなっているんですが、包括ごとに人口が違うことがわかります。全体的に見ますと、北部西地域包括支援センターと南部地域包括支援センターでは約2,000人違っています。介護が必要になってくる75歳以上の人口になりますと、その開きというのは約500人の差になっておりますが、65歳から74歳人口では北部西地域包括支援センターと、それから西部地域包括支援センターというのは、この後10年後、今は少な目の北部西地域包括支援センターが、75歳以上の人口が今後増えてくるだろうということが予測されますし、また、今も比較的75歳以上が多い西部地域包括支援センターも増えてくるということが予想されます。

次に、何遍も行ったり来たりで申しわけありません。これはスライドの3枚目になります。

南部地域包括支援センターのところを見ていただきたいんですが、先ほども申し上げましたように、包括というのは小学校区ごとに地区を担当していたわけなんですけども、南部地域包括支援センターのところで、地蔵、東野、これは自治会名になっておりますが、実は、平成26年度末、第6期事業計画が始まる直前に、この地蔵、東野というところが城南地区だったんですけども、東部管轄の城東地区のほうに移管されました。今回の計画に間に合わなかったために、次期計画から地蔵、東野を城東地区に含めるものと考えております。これは、地蔵、東野地区に住んでいらっしゃる方から、自分たちの意識として、城東地区だというようなことをおっしゃっていらっしゃるということもあるんですが、そのように考えております。

次に、スライドの6になるんですけども、先ほどの5とよく似ているんですが、こちらのが、地蔵、東野を含めた城東地区を東部に移管したとすると今の現在でどうなるかといいますと、東部地域包括支援センターのトータルが6,860で、南部地域包括支援センターが5,883ということで、6,000人を切ってくるということがわかります。南部地域包括支援センターの人口が、ほかの包括と比較すると減少傾向になるということが考えられてくるかなということで課題となっております。

そのほか、北部東圏域の新西方地区になるんですけども、こちら、新西方地区というのは行政区になりますと大和地区になります。それで、今、北部東圏域に入っているんですが、新西方地区の住民さんの意識としては、やはり小学校区が藤が丘小学校であるということと、大和地区とは地理的にも離れていることから、大和地区という意識が少ないということに住民さんのほうから伺っているような状況でございます。

以上なんですけれども、管轄区域等、最終的には市が決めるものにはなるというふうが一番初めにも申し上げました通知のほうに書かれておるんですけれども、皆様のご意見も踏まえた上で、今後の方向性を考えていきたいと思っております。このような現状があることをお伝えさせていただいた上で、この件、及び付随することで、ご質問、ご意見等をいただけましたらよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

【高橋部会長】

ご説明ありがとうございました。

それでは、この地域包括支援センターの区割り、担当をどのようにするかというところのご意見をいただいておりますので、またご意見を皆さんからいただけたらなと思ひますが、先立ってちょっとお尋ねしたいんですがよろしいでしょうか。

この提案をいただくときに、まず前もって、地域包括支援センターからのご意見というのは、ご提案の前にはいただいているのでしょうか。

【事務局（荒川センター長）】

今回の件について、一部の地域包括支援センターには話をさせてもらったんですが、包括支援センター全体には伝えてありません。一応、現状報告ということで、しっかりと市としてこういうふうにしたということと、後、年度の初めに、地域についての考え方というところではお話しさせていただいたことはあります。

【高橋部会長】

ありがとうございます。

というのは、高齢者人口のところを見ると、比較すると、大分開きがあるなというところと、75歳以上の方が多いところとか、いろいろあって、地域的に隣り合わせみたいなのところもあるのかなというのがありますので、やはり人員体制を委託でもって市からやられている中で、同じ人数ですよ。そうすると、やっぱり平均化ということを考えながらしてもらおうと、できるだけ公平感を持ってやっていただかないと、集中するとそこの包括さんに負担が行くと思ひますので、その辺も踏まえた上で、また皆さんのご意見をいただけたらなと思ひんですけれども、いかがでしょうか。包括さんのことだから他人事じゃありませんかと、そういうことじゃないで一緒に考えてください。

どうですか、片岡委員。

【片岡委員】

今言うのが適当なのかどうなのかわからないですけども、市長が大山田地区に地域包括支援センターを置くんだというような意見を掲げていらしたというふうには記憶しているんですけども、その辺を踏まえての話なんですか、それとも、それはそれ、これはこれの話なんですか。

【高橋部会長】

じゃ、まず1点、質問にお答えいただけますか。

【事務局（位田課長）】

またご報告はさせていただこうとは思ひておるんですけども、大山田地区に、地域包括支援センターというよりは、それも含めた形の総合相談の窓口という形の設置をモデル的にさせていただくことを考えておりますので、現時点で事業化、地域包括支援センターを分けるとかというところまでは来年度の段階では考えておりませんので、そういうことも視野に入れて、今度の地域包括支援センターの区域というものを考えていかないといけないというふうには考えておりますので、それもあわせた形ということでご意見をいただけるとありがたいなと思ひんですけれども、よろしくお願ひいたします。

【高橋部会長】

ありがとうございます。

引き続いてはよろしいですか。

ほかの皆さんはいかがでしょう。

西村委員、お願ひします。

【西村委員】

地域包括支援センターの方からのご意見というのはどういうご意見か。逆に、人数によって違いがあるからということで、こういうことがちょっと課題なんだとか、何か上がってはいるんですかね。

【事務局（荒川センター長）】

人数が多い、少ないというところで業務がというところは、一概に人数だけでも言えないというところがありまして、今のところ、そういうご意見はいただけてはいないんです。ただ、もし地区割りを考えたときにというところでは、やはり隣接しているからというだけではなくて、昔からの地縁とかでつながりというのもあるので、なかなかそういうところも考えると難しいなというのはあるというふうには聞いています。

また、人口ではないんですが、多度地区が非常に広いので、そちらの広さというところではご苦労というのは伺っています。

【西村委員】

ありがとうございます。

人数で分けてしまうのがいいのかなというのがちょっと私の中にあっただので、地域包括支援センターの方たちのご意見というのがすごく重要になってくるのかなと思いました。

【高橋部会長】

ありがとうございます。

ほかの皆さんはいかがでしょう。

こうしたきちっと人数とか、データとして出していただくと、これだけ開きがあったんだ、同じ専門職の体制でこれだけの開きがあって、同じ労力を使いながらやっていくということがほんとうに平準化されているということなのかということのを少し思いながら、ぜひ皆さん、地域包括支援センターさんも今日ここに、後ろのほうに控えてみえるので、どんなご意見があるのかなというのはやっぱり我々専門職から見ると非常に関心の高いところですけども。

福本委員、いかがですか。

【福本委員】

地域包括支援センターが今、ここが不便だとか、そこら辺、一番機能的というのはどういうことかなと、一番動きやすいというのはどういうことかなというところと、あと、自治会の意識みたいなところも一緒に考えていかなきゃいけないのかなというふうに思います。

あとは、平準化というところでは、一番は機能で、自治会の意見もあわせてそうなんです、2番目には、やっぱりよく似た人数になるのが平等でいいのかなと思いつつ、でも、多度地区みたいにとっても広い地域を回らなきゃいけないといったところは、それも勘案してということでは伺っています。

あと、私はこっちのほうしかわからないので、西部地区も、非常に西部地域包括支援センターからずっと奥まで行かれるのはちょっと遠いかなと思うところもあるのですが、そういうことはないのかな。ちょっとわかりませんが、地理的なこともいろいろあるのかなと思います。

【高橋部会長】

ありがとうございます。包括さんたち、ぜひ意見を言っていたらと思います。やっぱりそれぞれの包括さんで、できること、できないことの開きが出てしまうと、これは利用者さんにとってのサービス低下にもなりますので、ぜひその辺も考えていただけたらなというふうに思います。

やっぱり専門職としては、関わっている地域包括支援センターのご意見をいっぱい聞いてほしい。そこからまた吸い上げて利用者にとってこの区割りがどうかということを考えてほしいというのが一番のご意見だったかなというふうに思います。こんなに早く片づけちゃいけないんですけども、それが一番のところ、そこを踏まえて、中央地域包括支援センターがリードしていただいて、皆さんのところ、ぐるぐる回っていくようにしていただくのが一番かなと思いますので、よろしくお願ひします。

ほかにつけ足すことでありますか、どうですか。

佐藤委員、どうぞ。

【佐藤委員】

私も桑名に生まれ育って、ずっとこのまま桑名に嫁いでという感じで、やはり生まれたときからの自治会、それから学区というのはとても大事にしてほしいし、歴史もあると思うので、そこの人数で調整するというよりも、そこの調整でやると、やっぱり人数はどうしても差が出てしまうんですが、住民にシンプルにわかりやすくするには、そういうところは重要視するべきかなと思います。

【高橋部会長】

ありがとうございます。

桑名は古い城下町でもあり、新しいところとまた感覚の違うところもありますので、そこら辺もうまく調和しながらやっていく必要があるのかなと思いますね。

他にはいかがですか。

長谷川委員、どうぞ。

【長谷川委員】

先ほど、皆さんからもお話があったように、地域包括支援センターのご意見をぜひ聞いていただければなど。後、住民さんも今聞いていただいているというようなことだったんですけど、そこら辺も含めて、地域包括支援センターが住民にとって身近な存在になっているかどうかというところで地域割りなんかも含めていければなどは思うんですけど、先ほど片岡委員から言われた市長が相談所を設置するような話もあったということで、在介はなくなりましたが、四日市は在介みたいなシステムをとりながらやっているということもあるので、そういうところも含めて地域割りをどうしていくのか。包括さんも現場で働いて言いにくいところもありますけど、聞いていただいてちゃんと考えていければなどは思います。

【高橋部会長】

ありがとうございます。

そのほかには皆さん、いかがでしょうか。

片岡委員、お願いします。

【片岡委員】

人数の面で表を見せてもらったときに、南部は今後も減っていくだろうという可能性を考えたときに、では、どうするかという、そういうお話なのかなとは思いますが。また、総合的に言うと、先ほど佐藤委員が言われたように、今までの歴史的なものもありますし、中学校区というものもありますので、そういう中でなじみのとれる関係を継続して行って、今までつくった人間関係がなくなってしまうのではしょうがないので、そういう長く地域の中で住民が親しみを感じてもらえるような地域包括支援センターでなければならぬと思いますので、そう頻繁に変えたらいけないのかなというふうなことは現には思うんですけども、見ると、南部の少ないのが気になるかなというところで、それに何か手当てをするのかな、どうなのかな、そういうところのお話なのかなというふうには理解はするんですけども、なかなか難しい。

今の状態ならば、とりあえずは、一番表の右端のほうからいけば、そんなに大した差でもないかもしれないし、今言われたような人数だけではなくて、地域の広さであったりとか、いろんな労力のかけ方というのものもあるかなとは思いますが、東部地域包括支援センターあたり、人数がある程度多くても担当地域の広さはコンパクトすし、そういう意味では、何が公平で何か不公平になろうかというのはちょっと難しいところではあるんですけども、要は、南部地域包括支援センターの部分をどう考えるのかなというふうかなと私は思うんですけど、今の状態ならばこのままでいいのかなというふうに思います。

【高橋部会長】

ありがとうございます。さまざまなご意見をいただいております。

他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、今の意見を踏まえながらまたご検討いただくということでよろしく願いいたします。

それでは、地域包括支援センターについてはこれで締めさせていただきたいと思います。

それでは、次に、その他の事項をお願いいたします。

【事務局（位田課長）】

私から2点ご報告をさせていただきたいと思います。

1点目につきましては、今現在の桑名西医療センターの窓口活動ということで、事業所公募プロポーザルの実施要項というものが出されております。その中で、土地利用及び施設計画といたしまして、居住環境整備、福祉介護環境整備、その他の便益施設という形になっておりますので、今現在、まだ提案につきましては来月公募の受け付けが始まる予定なんですけれども、この中で、福祉介護施設の関係の提案等が出てくるかもしれないということで、事前にちょっとご報告だけさせていただきたいと思っております。また、提案、具体的なものが出来たらご報告させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

2点目なんですけれども、一緒に今回資料の中に配付させていただきましたこちらなんですけれども、地域支え合い体制づくりフォーラムということで、2月18日の土曜日なんですが、1時半からこちらのメディアライヴの多目的ホールで開催をさせていただきます。第1部としまして基調講演と、第2部で、精義、益世、大山田地区でこれまでワークショップのほうを開催しておりますので、そちらの報告会ということで開催をさせていただきたいと思っておりますので、ご都合がよろしければぜひご参加いただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

私からは以上でございます。

【高橋部会長】

ありがとうございました。

【事務局（黒川課長）】

地域医療課の黒川でございます。

私のほうからも1つPRをさせていただきます。

一番資料の後ろのほうに、平成28年度医療・介護連携講演会というイベントのチラシをつけさせていただいております。真ん中のあたりに宇都宮宏子氏と書いてあるチラシなんですけれども、こちらにつきましては、多職種の専門職の方を主に対象としまして講演会を開催します。講演会のタイトルとしては、「病院・在宅チームがともに取り組み在宅療養移行支援～この町で生きるをかなえるために～」ということで、2月11日土曜日、くわなメディアライヴ、ここの1階の多目的ホールで午後1時半から3時半まで、講師に在宅ケア移行支援研究所、宇都宮宏子オフィス代表の宇都宮宏子さんを迎えて、この宇都宮さんが、訪問看護師と退院調整看護師の経験から退院後、在宅、地域で暮らし続けることを目指す在宅療養移行支援について、医療・介護連携に求められることを中心にご講演をいただくものです。

以前に、宇都宮さんの講演を聞いた人からも、非常にいいお話だったというふうに伺っておりますので、ぜひ委員の皆様からもPRのほうをお願いしていただいて、1人でも多くの方にご参加いただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

【高橋部会長】

ありがとうございました。

宇都宮先生の講演もすぐきてきだということでお聞きしていますので、ぜひ皆様方、お誘い合わせて参加ということでお願いします。

事務局からの提案は以上ということで、委員の皆さんからの何かありますか。

福本委員、何か。

【福本委員】

締切が1月31日になっておりますが。

【事務局（黒川課長）】

済みません、それを言い忘れました。1月31日と裏で申し込み期限がなっておりますが、これを過ぎて大丈夫でございますので、よろしくお願いします。済みません。

【高橋部会長】

ありがとうございます。

きちんと資料を見ていただいてありがとうございました。スルーしてしまいそうでした。

委員の皆様からは、その他事項で何かございましたら、よろしかったでしょうか。

それでは、ないようですので、本日の議題につきましてはこれまでとさせていただきます。

あとは事務局のほうでお願いします。皆様、ご意見、ありがとうございました。

【事務局（位田課長）】

委員の皆様には、長時間にわたりましてたくさんご意見をいただきましてどうもありがとうございました。

なお、次回は協議会の総会のほうを来月の21日に開催を予定しておりますので、またその際はご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして、第18回桑名市地域包括ケアシステム推進協議会を開会させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

— 了 —